

令和7年7月18日

令和 7 年 7 月

能代市農業委員会委員会議

議 事 録

能代市農業委員会

1. 日 時

令和7年7月19日

午後2時00分

2. 場 所

能代市役所新庁舎 会議室9、10

3. 出席委員

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
		11	渡部 正人
2	舛谷 雅弘	12	工藤 次雄
3	佐々木 力	13	大高 富子
4	飯坂 司		
5	佐々木 一也		
6	伊藤 隆一	16	大鐘 正彦
7	大高 清勝		
8	菊地 勝美	18	安井 鐘美
9	佐藤 敏彦	19	平川 義市
10	袴田 謙		

4. 欠席委員

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	佐々木 英樹	14	菊池 正
15	伊藤 一美	17	佐々木博子

5. 事務局出席者

職 名	氏 名
事務局長	佐藤 栄一
係 長	水谷 亮
主任	菊地 勇太

<p>6. 案 件</p> <p>議 案 番 号</p> <p>2 6</p> <p>2 7</p> <p>2 8</p> <p>2 9</p> <p>3 0</p> <p>3 1</p> <p>報告事項 1</p> <p>報告事項 2</p> <p>報告事項 3</p>	<p>農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>農地法第5条の規定による許可申請について</p> <p>農地転用事業計画変更承認申請について</p> <p>農用地利用集積等促進計画について</p> <p>農用地利用集積等促進計画に対する意見聴取について</p> <p>地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）の変更に係る意見聴取について</p> <p>農地法第18条第6項の規定による通知について</p> <p>地目変更登記に係る照会に対する回答について</p> <p>非農地証明申請に対する回答について</p>
<p>7. 会議の概要</p> <p>事 務 局</p> <p>議 長</p> <p>事 務 局</p> <p>議 長</p> <p>議 長</p> <p>議 長</p> <p>議 長</p> <p>議 長</p>	<p>(開 会)</p> <p>ただ今から能代市農業委員会総会を開会いたします。 欠席の届出がありますので、ご報告いたします。 1 番 佐々木 英樹 委員、1 4 番 菊池 正 委員、1 5 番 伊藤 一美 委員、1 7 番 佐々木 博子 委員 委員の4名です。 1 9 名中1 5 名の出席となっており、出席委員は定足数に達しております。 それでは、平川会長からご挨拶と総会の議長と進行をお願いいたします。</p> <p>それでは会議に入ります。 始めに、前回の会議以降の会務報告を事務局より願います。</p> <p>(事務局説明)</p> <p>ただ今の報告について、ご質問等ありませんか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>ないようですので会議を進めます。</p> <p>次に、議事録署名委員の選出ですが、慣例に従い当方より指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議がないようですので、当方より指名いたします。 議席番号1 1 番 渡部 正人 委員と議席番号1 2 番 工藤 次雄 委員の両名をお願いします。</p> <p>それでは、議案第26号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局の説明を願います。</p>

事務局

1ページをお願いします。

議案第26号 農地法第3条の規定による許可申請書の提出があったため、承認するため提案します。

申請内容は、所有権移転が2件で、譲渡人が2人、譲受人が2人。申請土地の面積は、田が4,411㎡、畑が820㎡です。賃借権の設定は6件で、賃貸人が5人、賃借人が5人、申請土地の面積は、田が22,167㎡です。

次のページをお願いします。

主な内容についてご説明します。

整理番号1は所有権移転で、申請土地は字萱山■■■■、地目は畑で面積■■■■、価格■■■■、移転事由は新規就農となっています。

整理番号3は賃借権の設定で、申請土地は字腹鞆ノ沢■■■■、地目は田で、面積■■■■、賃借料■■■■、申請事由は経営拡張、期間は5年間となっています。

以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

議長

それでは、質疑に入ります。何かご質問等はありませんか。

(なしの声)

議長

ご質問等がないようですので、採決に入ります。

議案第26号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

議長

全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました

議長

次に、**議案第27号 農地法第5条の規定による許可申請について**を議題とします。事務局の説明を願います

事務局

5ページをお願いします。

農地転用許可申請は、所有権移転が2件で、譲渡人が2人、譲受人が2人です。申請土地の面積は、田が750㎡、畑が276㎡です。

6ページをお願いします。

所有権移転 整理番号1 申請地は字鳳凰岱■■■■、地目は畑、面積■■■■です。売買価格■■■■、申請事由■■■■です。申請地は都市計画の用地区域が第1種中高層住居専用地域に指定されておりますので、農地区分は第3種農地です。

申請地の位置は7ページです。申請地は、「市道萩の台線」の風の松原郵便局■■■■ほどにある農地で、現在は耕作していない畑です。

土地の利用計画は8ページです。

譲受人は、申請地の北側に居住しておりますが、■■■■を探していたところ、当該地の譲渡

(なしの声)

議 長 ご質問等がないようですので、採決に入ります。
議案第27号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

議 長 全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

議 長 次に、議案第28号 農地転用事業計画変更承認申請についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事 務 局 議案第28号 農地転用事業計画変更承認申請書の提出がありましたので、意見を付すためご提案いたします。

11ページをお願いします。

農地転用事業計画変更承認申請は、1件で筆数は3筆、地目は畑で、面積は3,537㎡の内987㎡です。

12ページをお願いします。

農地転用事業計画変更の内容についてであります。令和7年1月21日付けで

のための一時的転用を、農地法第5条の転用許可したところですが、今年の4月から5月にかけての天候不良から、想定外の湧水などが発生し、工事の進捗に遅れが生じたため、一時的転用期間を当初の令和7年7月31日から9月30日まで延長したいとのことで、事業計画変更承認申請があったものです

なお、工事内容に変更はありません。

説明は以上です。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

議 長 それでは、質疑に入ります。何かご質問等はありませんか。

(なしの声)

議 長 ご質問等がないようですので、採決に入ります。
議案第28号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

議 長 全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

議 長 次に、議案第29号 農用地利用集積等促進計画についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局

13ページをお願いします。

議案第29号 農用地利用集積等促進計画の提出があったため、承認するため提案します。

申請内容は、利用権の設定が28件で、賃貸人が28人、借入人が1人、転借人が2人で、申請土地の面積は田が191,419㎡です。

14ページをお願いします。

整理番号1は中間管理権で、申請土地は、鶯ノ沢[REDACTED]、地目は田で面積[REDACTED]賃借料[REDACTED]、設定事由は農地中間管理権の新規設定、賃借期間は10年間となっています。

以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

議長

それでは、質疑に入りますが、議事参加がありますので、整理番号1番から27番までを先議します。

議長

6番 伊藤 隆一 委員は暫時ご退席願います。

(伊藤委員退席)

議長

整理番号1番から27番について何かご質問等はありませんか。

(なしの声)

議長

ご質問等がないようですので、採決に入ります。

整理番号1番から27番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

議長

全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

(伊藤委員着席)

議長

伊藤 隆一 委員にご報告します。本案件は原案のとおり承認されましたのでご報告します。

次に、他の案件について質疑を行いません。何かご質問等はありませんか。

(なしの声)

議長

ご質問等がないようですので、採決に入ります。

議案第29号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

議 長	<p>全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。</p>
議 長	<p>次に、議案第30号 農用地利用集積等促進計画案に対する意見聴取についてを議題とします。</p> <p>事務局の説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>25ページをお願いします。</p> <p>議案第30号 能代市長より農用地利用集積等促進計画案に対する意見を求められたので、意見を付すため提案します。</p> <p>申請内容は、権利の設定が8件で、設定人が1人です。設定する土地は、田が34,013㎡です。</p> <p>次のページをお願いします。</p> <p>整理番号1は、権利の設定で、申請土地は字萱山■■■■■、地目は田で面積■■■■■ 賃借料■■■■■、設定事由は農地中間管理権の設定で、期間は10年間となっています。</p> <p>以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。</p>
議 長	<p>それでは、質疑に入りますが、何かご質問等はありませんか。</p>
佐藤敏彦委員	<p>農地中間管理事業について、農用地利用集積等促進計画作成から権利設定までの流れは説明願いたい。</p>
事 務 局	<p>市が作成した農用地利用集積等計画案について、農業委員会から意見聴取を行い、意見なしとなった場合契約書等に意見書を付して中間管理機構へ提出されます。機構は市から提出のあった促進計画を決定し、市町村へ認可申請します。機構から市へ認可申請のあった促進計画は農業委員会の総会へ諮られ承認されれば、公告され所有権の移転や利用権の設定などの権利設定が認められることとなります。</p>
議 長	<p>他に質問はありませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
議 長	<p>ご質問等がないようですので、採決に入ります。</p> <p>議案第30号について、意見なしとして、提出することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成であります。よって、本案は、意見なしとして、提出することに決しました。</p>
議 長	<p>次に、議案第31号 地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）に係る意見聴取についてを議題とします。</p>

事務局の説明をお願いします。

事務局

議案第31号 地域農業経営基盤強化促進計画に係る意見聴取について、能代市長より意見を求められたので、意見を付すため提案します。

27ページをお願いします。

意見を求められているのは1件で、筆数は3筆、地目は田で、面積が2,424㎡です。

28ページをお願いします。

また、あわせて別紙の地域計画変更案と目標地図もご覧ください。

変更対象となる農地は、字高埜[REDACTED]、地目は田、面積[REDACTED] [REDACTED]用途変更するため、地域計画の目標地図範囲から除外するものです。

当該地は[REDACTED]位置しており、東側[REDACTED] [REDACTED]都市計画区域内にある第3種農地で、今年は水稻を作付けしていない休耕田となっております。

農用地区域外の農地ではありますが、地域計画に位置付けられている担い手農家が耕作していた農地でもあったことから、地域計画の目標地図の範囲に含まれる農地となっております。

今回、計画を変更する目的は、[REDACTED] [REDACTED]、地域計画の目標地図の範囲から除外してもらいたいとの申し出があったためです。

なお今後は、地域計画が変更になったのちに、転用の申請が行われることになっております。

説明は以上です。

議長

説明が終わりましたが、みなさんから何かご意見等はありませんか。

(なしの声)

議長

ご意見等がないようですので、採決に入ります。

議案第31号について、意見なし、として提出することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

議長

全員賛成であります。よって、本案は、意見なし、として提出することに決しました。

議長

次に、**報告事項1 農地法第18条第6項の規定による通知**についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

(説明省略の声)

議長

説明省略の声がありましたが、説明を省略してご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議が無いようですので説明を省略させていただきます。
報告事項でありますのでご了承願います。

議長 次に、報告事項2 地目変更登記に係る照会に対する回答についてを議題とします。事務局の説明を願います。

(説明省略の声)

議長 説明省略の声がありましたが、説明を省略してご異議ございませんか。
(異議なしの声)

議長 異議が無いようですので説明を省略させていただきます。
報告事項でありますのでご了承願います。

議長 次に、報告事項3 非農地証明申請に対する回答についてを議題とします。事務局の説明を願います。

事務局 37ページをお願いします。

報告事項3 非農地証明に対する回答について、所有者より非農地証明申請があったため、7月7日に第7班の大鐘正彦委員、佐々木博子委員、安井鐘美委員の3名及び私の計4名で現地調査を行い、申請地が農地法第2条第1項の農地に該当しないと判断し、非農地通知しましたので報告いたします。

非農地証明申請は1筆で、申請土地の面積は畑8,066㎡のうち3,000㎡です。

38ページをお願いします。

整理番号1 申請地は能代市須田字立子道■■■■■■登記地目は山林、現況地目は畑、非農地とする面積■■■■■■申請位置は39ページです。

申請位置■■■■■■農地で、申請地は当初より東側■■■■■■農地として活用。当該地部分である西側について、過去においても耕作は無く、現状は雑木も繁茂していたことから、筆の当該地部分のみを非農地と判断しました。

議長 事務局の説明が終わりましたが、何かご質問等ありませんか。

佐藤敏彦委員 非農地証明申請された理由は

事務局 非農地となった土地とその周辺のから砂採取したいと伺っている。

(なしの声)

他にご質問等はありませんか。

(なしの声)

議 長 報告事項でありますのでご了承願います。

議 長 続いて、その他に入ります。事務局から説明願います。

事 務 局 ・今後の行事予定について

議 長 委員のみなさん方から何かありませんか。

(なしの声)

議 長 ないようですので以上を持ちまして総会を閉じたいと思います。

終了 午後2時50分

議 長

議事録署名委員

1 1 番

1 2 番